

## 消防団の組織概要

**今和7年4日1日**理大

					<u> 144月   口現住</u>
都道府県名	兵庫県	所在地	〒675−2395		
市町村名	加西市		兵庫県加西市北条町横尾1000番地		
消防団事務所管	加西市役所 政策部 防災課	電話番号(直通)	0790-42-8751	FAX	0790-43-1800
消防団名	加西市消防団	メールアドレス	bosai@city.kasai.lg.jp		

分団数   12   分間   ホームペー   うち機能別分団数   0   分間   SNSアカロ   分面   数   の   隊   が   が   が   が   が   が   が   が   が	ウント		
組織 方面隊数 0 隊   部数 98 部   班数 5 班   条例定数 1,173 人   実員数 1,150 人   男性団員数 1,146 人   女性団員数 4 人   大規模災害団員数 0 人   その他の機能別団員数 0 人   地方公務員 92 人	助事例・		
おおか   1	助事例・		
班数 5 班   条例定数 1,173 人   実員数 1,150 人   男性団員数 1,146 人   女性団員数 4 人   基本団員数 1,150 人   大規模災害団員数 0 人   その他の機能別団員数 0 人   地方公務員 92 人			
班数 5 班   条例定数 1,173 人   実員数 1,150 人   男性団員数 1,146 人   女性団員数 4 人   基本団員数 1,150 人   大規模災害団員数 0 人   その他の機能別団員数 0 人   地方公務員 92 人			
実員数 1,150   男性団員数 1,146   女性団員数 4   基本団員数 1,150   大規模災害団員数 0   その他の機能別団員数 0   国家公務員 11   地方公務員 92			
男性団員数 1,146   女性団員数 4   基本団員数 1,150   大規模災害団員数 0   その他の機能別団員数 0   国家公務員 11   地方公務員 92			
団員 女性団員数 4 人   基本団員数 1,150 人   大規模災害団員数 0 人   その他の機能別団員数 0 人   国家公務員 11 人   地方公務員 92 人			
数 基本団員数 1,150 人   大規模災害団員数 0 人   その他の機能別団員数 0 人   国家公務員 11 人   地方公務員 92 人			
基本団員数 1,150 人   大規模災害団員数 0 人   その他の機能別団員数 0 人   国家公務員 11 人   地方公務員 92 人			
その他の機能別団員数   0   人     国家公務員   11   人     地方公務員   92   人			
国家公務員 11 人 地方公務員 92 人	71		
地方公務員 92 人			
	13.4		
職 業 都道府県職員 11 人			
I +# I			
別 特殊法人等公務員に準ずる職員 48 人			
農協職員 11 人			
■ 郵政職員 9 人 <mark>地域防</mark>	地域防災力の引		
その他 990 人 <mark>遇改善</mark> め令和6	E図り、 年度に		
普通消防ポンプ自動車 2 台 啓発活動	動に取り		
水槽付消防ポンプ自動車 0 台	Deministration of the second		
ポンプポット ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	K X		
プリン型 小型動力ポンプ(車両に積載していないもの) 2 台			
ラカ 手引き動カポンプ 92 台			
年 報酬額(階級:団員) 年額 26,000 円			
報 (参考)交付税単価(階級:団員) 年額 36,500 円			
出 火災 16,000 円 地域住! 防災フェ			
報酬 風水害等の災害 16,000 円 消防庁の (おり) (おり) (おり) (おり) (おり) (おり) (おり) (おり)			





https://www.city.kasai.hyogo.jp/life/1/4/15/





地域防災力の強化を目指し、各種訓練に取り組む一方で、訓練の負担軽減や処 遇改善を図り、人材確保に努めています。また、災害対応の多様化に対応するた め令和6年度に女性消防団を結成し、火災予防の広報活動や、応急手当の普及 啓発活動に取り組んでいます。





地域住民に消防団活動への理解を深めてもらうために市民参加型の催し「KASAI 防災フェスティバル」を開催しました。 消防庁のタレント派遣事業を活用し、消防団員の入団促進を図りました。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。 定めがない場合又は年額支給の場合には「一」と記載。

<sup>※1:「</sup>消防団の組織概要等の調査」による。

<sup>※2:「</sup>年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

<sup>※3:</sup>詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。